

# 提 案 理 由 の 要 旨

〔 令 和 元 年 6 月 5 日 〕  
〔 第 2 回 (6 月) 上 越 市 議 会 定 例 会 〕

## 提 案 理 由 の 要 旨

提案理由の説明に先立ちまして、この度の改元、平成から令和への大きな節目を迎える中で、慶賀の機運の高まりとあわせ、新たな時代の幕開けを感じたところでございます。

折しも、令和元年度は、第6次総合計画の後期基本計画を始めとする主要計画の起点の年となりますことから、「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向け、具体的取組を着実に推進してまいりたいと、意を新たにしているところであります。

それでは、改めまして、本日ここに、令和元年第2回市議会定例会を招集し、提案いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

最初に、補正予算についてであります。

- 議案第81号は、令和元年度上越市一般会計補正予算であります。

歳入歳出予算総額に5億6,675万円（以下、万円未満省略）を追加し、予算規模を988億4,930万円とするものであります。

その主な内容は、本年10月から実施となる幼児教育・保育の無償化に伴い、別途、保護者から実費を徴収する給食費について、関連の歳入歳出予算を追加するとともに、水族博物館の指定管理委託協定に基づき、指定管理者からの納付金などを水族博物館整備運営基金に積み立てるほか、アルゼンチン共和国チュブ州政府との間におけるマゼランペンギンの種の保全に関する協議に要する経費などを増額するものであります。

それでは、歳出予算から款を追って主な事業をご説明いたします。

- 総務費は、80万円の増額であります。NPO法人が実施する体験活動事業が、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことから、移住定住対策事業に係る補助金を増額するものであります。
- 民生費は、1億8,014万円の増額であります。

篤志家からの寄附金を社会福祉施設整備基金へ積み立てるとともに、介護保険事務処理システムの改修に伴い、介護保険特別会計への繰出金を増額するほか、介護老人保健施設事業者が介護医療院への転換を図るため実施する、居室のユニット化等の改修事業について補助金を増額するものであります。

また、保育園における給食費に関し、本年10月以降の公立保育園に係る賄材料費を増額するほか、私立保育園及び認定こども園における負担軽減措置の実施に要する経費を増額

するものであります。

- 農林水産業費は、2,877万円の増額であります。新潟県が実施する農業用水利施設の改修に係る市の負担金を増額するものであります。
- 商工費は、659万円の増額であります。新潟県南部産業団地の分譲に伴い、産業団地等取得補助金を増額するものであります。
- 教育費は、3億5,043万円の増額であります。

幼稚園における給食費に関し、私立幼稚園等における負担軽減措置の実施に要する経費を増額するほか、高田幼稚園における給食費負担軽減に伴い、関連歳入を組み替えるものであります。

また、私立高等学校運営費補助金のうち、スポーツ奨学金補助金の交付申請額が当初の見込みを上回ることから、当該補助金を増額するとともに、水族博物館の指定管理者からの納付金などを同施設の管理運営基金に積み立てるほか、アルゼンチン共和国チュブ州政府との間におけるマゼランペンギンの種の保全に関する協議を、保全活動用機材の提供とあわせて実施するための経費を増額するものであります。

次に、歳入について、主な内容をご説明いたします。

- 公立保育園において本年10月以降、保護者から徴収する給食費負担金を増額するほか、保育園、幼稚園及び認定こども園における給食費の負担軽減措置に係る関連歳入として、地方特例交付金、国庫支出金及び県支出金を増額するものであります。

また、水族博物館の指定管理者との協定に基づく納付金に関し、昨年度中に納付された金額を繰越金に、また、今年度に入り納付された金額を諸収入に、それぞれ追加するとともに、介護老人保健施設事業者が実施する介護医療院転換に対する県の補助金などを増額するほか、本補正予算の収支の均衡を図るため、財政調整基金繰入金を増額するものであります。

- 第2表は、地方債の補正であります。歳入予算に計上した市債と同額の限度額補正を行うものであります。

- 議案第82号は、令和元年度上越市介護保険特別会計補正予算であります。

介護保険事務処理システムの改修に要する経費を増額するとともに、関連歳入として国の介護保険事業費補助金を追加するほか、収支の均衡を図るため、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

次に、条例その他の議案についてご説明いたします。

- 議案第 83 号 上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正を受け、選挙長等の報酬額を改定するものであります。
- 議案第 84 号 上越市手数料条例の一部改正は、建築基準法の一部改正を受け、新設された許可及び認定の申請手数料を定めるほか、新潟県が実施した建築物の確認申請手数料等の額の改定にあわせて手数料を見直すなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 85 号 上越市市税条例等の一部改正は、平成 31 年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正を受け、個人市民税の非課税措置の対象に単身児童扶養者を加えるほか、軽自動車税環境性能割の税率を所定の期間、軽減する措置を講ずるなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第 86 号は、浦川原区内において運行している通園バスが老朽化したことから、過疎対策事業債を活用して更新することとし、当該事業を上越市過疎地域自立促進計画に追加するものであります。
- 議案第 87 号及び議案第 88 号の市道路線の廃止及び認定は、都市計画道路黒井藤野新田線の事業区間の延伸に伴い、1 路線を一旦全線廃止し、路線の起終点を変更した上で新たに認定するほか、民間の開発行為により 1 路線を新たに認定するものであります。
- 議案第 89 号及び議案第 90 号は、板倉区・清里区防災行政無線更新工事を制限付き一般競争入札の方法により、また、木田第 1 庁舎受変電設備改修工事を随意契約の方法により、それぞれ工事請負契約を締結するものであります。
- 議案第 91 号から議案第 98 号までは、除雪ドーザ 6 台、小型除雪車及び圧雪車各 1 台をそれぞれ指名競争入札の方法により、動産の買入れ契約を締結するものであります。
- 報告第 1 号は、本年 3 月 29 日に専決処分いたしました上越市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が本年 3 月 29 日に公布され、その一部が 4 月 1

日から施行されることに伴い、国民健康保険税の課税限度額及び減額の基準について、所要の改正を行ったものであります。

説明は以上であります。慎重ご審議の上、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。